

令和元年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第2回）について

令和元年度駿東伊豆消防組合会計の補正予算（第2回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,555千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,328,293千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為補正」による。

令和2年2月6日提出

駿東伊豆消防組合管理者

沼津市長 頼 重 秀 一